

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年7月1日

【会社名】 ホーチキ株式会社

【英訳名】 HOCHIKI CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 山形 明夫

【本店の所在の場所】 東京都品川区上大崎二丁目10番43号

【電話番号】 東京(3444)4111(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役上席執行役員 管理本部長 天野 潔

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区上大崎二丁目10番43号

【電話番号】 東京(3444)4111(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役上席執行役員 管理本部長 天野 潔

【縦覧に供する場所】 関西支店
(大阪府東大阪市水走三丁目6番41号)

名古屋支店
(愛知県名古屋市中村区名駅一丁目1番4号
JRセントラルタワーズ32階)

横浜支店
(神奈川県横浜市西区高島一丁目1番2号
横浜三井ビルディング5階)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2022年6月28日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2022年6月28日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

- イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金49円 総額1,239,884,093円
- ロ 効力発生日
2022年6月29日

第2号議案 定款一部変更の件

- (1) 当社株式の流動性の向上及び将来の事業拡大に備えた機動的な資金調達を可能にするため、発行可能株式総数を現行の5,760万株から1億1,500万株に変更する（第5条）。
- (2) 株主総会資料の電子提供制度に備えるため、次のとおり変更する。
 - 株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定める（第13条第1項）。
 - 書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設ける（第13条第2項）。
 - 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（第14条）は不要となるため、これを削除する。
 - 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設ける。
- (3) 機動的な資本政策及び配当政策を図るため、会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当等を取締役会の決議により行うことが可能となるよう、関係する条文の新設及び削除、また、それに伴う条数の変更を行う。

第3号議案 取締役9名選任の件

取締役として、金森賢治、山形明夫、細井元、伊谷一人、吉本康弘、植村裕之、中野秀代、松永祐明、天野潔を選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、平井裕次を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 剰余金処分の件	212,068	106	0	(注) 1	可決 99.42
第2号議案 定款一部変更の件	177,596	34,568	0	(注) 2	可決 83.26
第3号議案 取締役9名選任の件					
金 森 賢 治	193,601	18,573	0	(注) 3	可決 90.76
山 形 明 夫	197,383	14,791	0		可決 92.54
細 井 元	210,596	1,578	0		可決 98.73
伊 谷 一 人	210,583	1,591	0		可決 98.73
吉 本 康 弘	210,568	1,606	0		可決 98.72
植 村 裕 之	185,272	26,902	0		可決 86.86
中 野 秀 代	206,004	6,170	0		可決 96.58
松 永 祐 明	206,845	5,329	0		可決 96.97
天 野 潔	210,599	1,575	0		可決 98.73
第4号議案 監査役1名選任の件				(注) 3	
平 井 裕 次	208,274	3,792	108		可決 97.64

- (注) 1 出席した議決権行使をすることができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
 2 議決権行使をすることができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
 3 議決権行使をすることができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。